

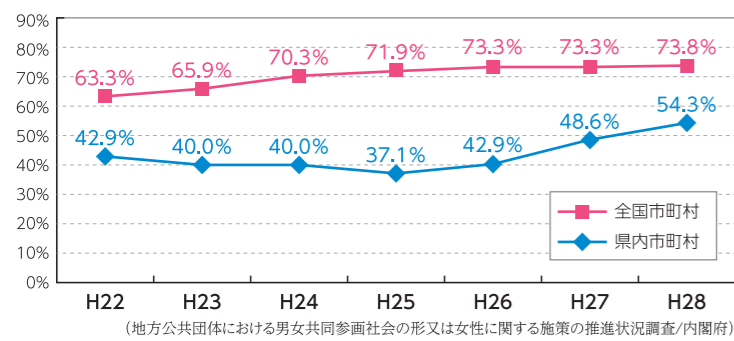
重点分野4 (基本の柱Ⅲ)

「地域における身近な男女共同参画の促進」から見る現状と課題

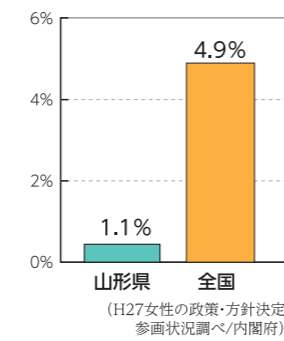
現状

市町村の男女共同参画計画の策定率は、平成25年度より徐々に高くなってきていますが、全国市町村の平均策定率を下回っています。また、自治会長や小中学校のPTA会長の女性割合は非常に低い状況です。

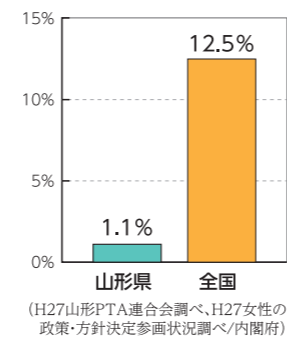
市町村の男女共同参画計画の策定率



自治会長の女性割合



小中学校PTA会長の女性割合



対応

地域における男女共同参画を推進するため、市町村における男女共同参画計画の策定を促進します。また、「地域」という身近な生活の場において、自治会長やPTA活動など住民が支え合う活動への女性の参画促進を呼びかけます。

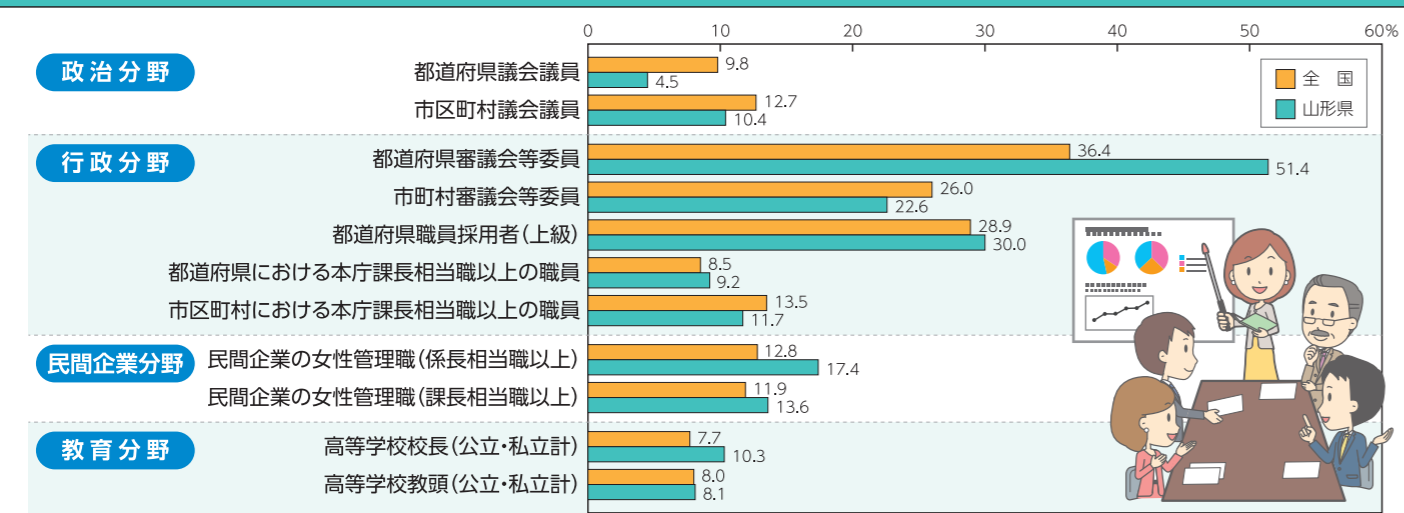
重点分野5 (基本の柱Ⅲ)

「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」から見る現状と課題

現状

政治・行政・民間企業・教育の各分野において女性の占める割合は低い状況です。これら指導的地位の女性割合を増やすためには女性の意欲向上と併せて、家族や職場の理解や協力、配慮が必要です。

各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



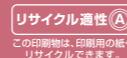
対応

政治・行政・民間企業・教育などの各分野において、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するために、女性の人材育成及び積極的な登用に取り組めます。

これらの課題への主な施策や数値目標を「山形県男女共同参画計画」に掲載しておりますので、ご覧ください。  
掲載URLはこちら▶ [http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/danjokeikaku/2011\\_danjonewplan.html](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/danjokeikaku/2011_danjonewplan.html)

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL.023-630-2727 FAX.023-632-8238



# 男女共同参画の視点で見る山形県のすがた

山形県男女共同参画白書  
(平成28年度版)ダイジェスト

一緒に男女共同参画社会の実現を目指しましょう!

男女共同参画社会が実現すると...

職場では

男女がともに、  
仕事と家庭を両立しながら、  
いきいきと働ける職場に!

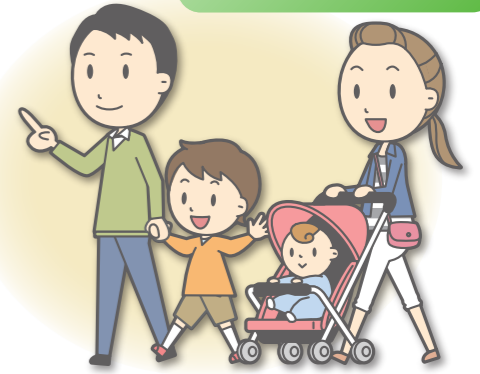


育児や家事に  
男性も女性も積極的に  
参加し、家族みんなで  
助けあい、喜びあえる  
家庭に!

家庭では

地域では

年齢や性別に関係なく、  
多様な人々が地域活動に  
参画し、能力を発揮することで、  
活力あふれる地域に!



誰もが暮らしやすい男女共同参画社会の実現に向けて、  
連携・協力して施策を推進していきます。

※男女共同参画社会とは、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場や家庭、学校、地域などでお互いの個性や能力を十分に発揮していける社会です。

このパンフレットでは、県の男女共同参画推進の指針である「山形県男女共同参画計画」で、特に力を入れて取り組む5つの重点分野について、山形県の現状や取組みの概要をご紹介します。

5つの  
重点分野

- 1 雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 多様な分野での女性の活躍の推進
- 4 地域における身近な男女共同参画の促進
- 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大



# 男女共同参画計画の基本的な考え方

■4つの基本の柱、11の施策の方向、45の数値目標で男女共同参画を総合的に推進!

**I 意識づくり** 男女共同参画を推進する上で最も重要なのは、男女が個人として尊重されることです。一人ひとりがのびやかに生きることができる社会をめざし、「**人権を尊重する意識づくり**」に取り組みます。

**II 働く場づくり** 男女の雇用等における機会均等の確保と女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの取組みが促進されるよう、「**共にいきいきと働くことができる環境づくり**」に取り組みます。

**III 地域づくり** 誰もが暮らしやすく、活力あふれる地域に向けて、多様な人材が参画し、「**共に支え合う地域づくり**」に取り組みます。

**IV 安心づくり** 暴力を根絶するとともに、貧困、高齢、障がいなど生活上の困難を抱える人が安心して暮らすことができるよう、「**安心できる生活の確保**」に取り組みます。

■女性活躍推進法に基づく推進計画に位置づけ、女性の活躍を強力に推進!

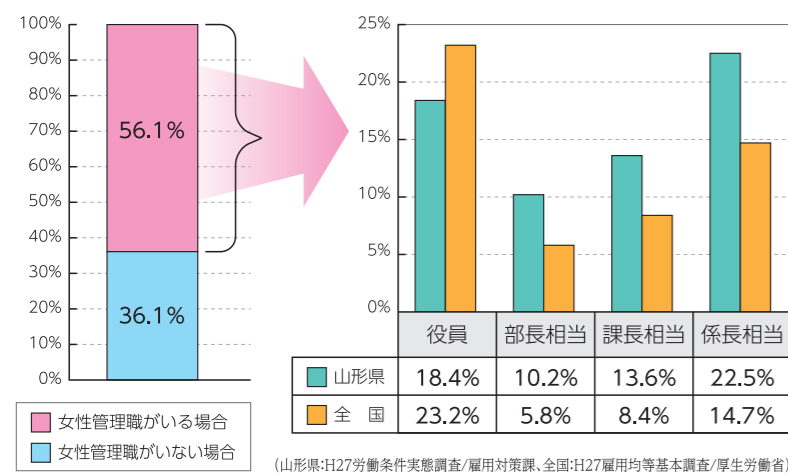
「基本の柱II」を中心とする計画の一部は、女性活躍推進法第6条に定める本県における女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(推進計画)に位置づけています。国や県、市町村のほか、経済、労働分野など広く関係団体からなる協議会を設置し、県内の先駆的取組みについて情報共有を図りながら、女性の活躍推進のための有効な方策について、連携して推進します。

## 重点分野1 (基本の柱II)

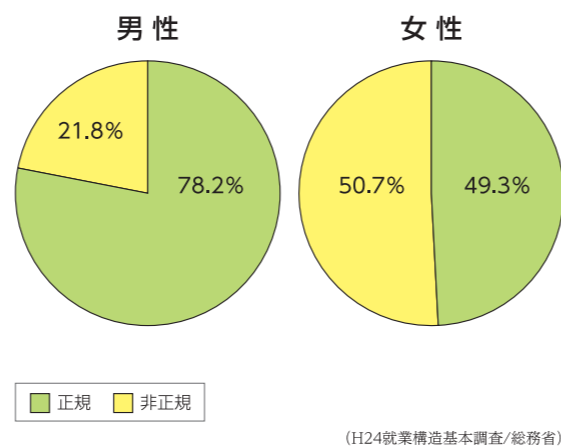
### 「雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保」から見る現状と課題

**現状** 山形県内で女性の管理職を有する事業所は56.1%(平成27年度)を占めますが、管理職に占める女性の割合は課長相当職でも13.6%と低く、女性役員の割合は全国と比べて少なくなっています。また、男性と女性の正社員比率も男性78.2%に対し、女性は49.3%にとどまっております、約30ポイントの差があります。

#### 企業等における女性管理職の割合



#### 山形県内における男女別正社員比率



**対応** 企業向け支援事業の「山形いきいき子育て応援企業」における奨励金及び支援金を活用し、企業における女性役員や女性管理職の登用を推進していきます。平成28年度に設立した「やまがた女性活躍応援連携協議会」のメンバーと協力し、男女間の雇用等における均等な機会と待遇の確保を普及・促進していきます。

## 重点分野2 (基本の柱II)

### 「ワーク・ライフ・バランスの推進」から見る現状と課題

**現状** 山形県では共働き率や育児をしながら働いている女性の割合の調査結果にあるように、出産・子育て期の女性が働き続けることが多い状況です。そのため、男性も女性も働きやすい職場づくりや男性の家事・育児への参加がより重要な課題です。



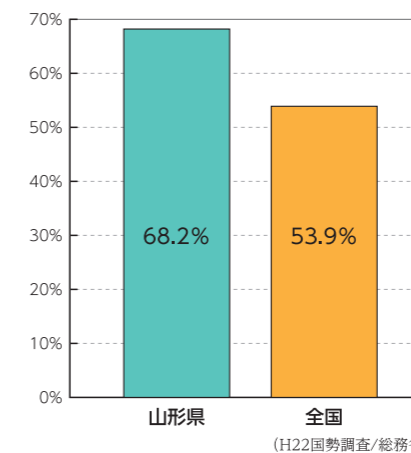
#### 共働き率

共働き率の高い都道府県

1位 山形県

2位 福井県

3位 島根県



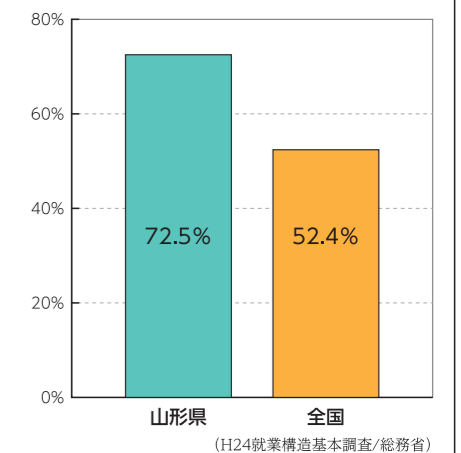
#### 育児をしながら働いている女性の割合

育児をしながら働いている女性の割合が高い都道府県

1位 島根県

2位 山形県

3位 福井県



#### 対応

働きやすい職場づくりを促進するために、「山形いきいき子育て応援企業」や「山形企業イクボス同盟加盟企業」を中心とした県内企業への働きかけにより意識啓発を行います。併せて男性の家事や育児への参画を促すことで、女性の家事・育児・介護の負担軽減を図ります。

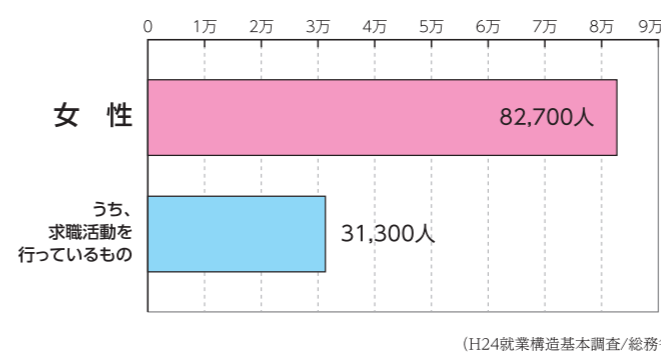
## 重点分野3 (基本の柱II)

### 「多様な分野での女性の活躍(ウーマノミクス)の推進」から見る現状と課題

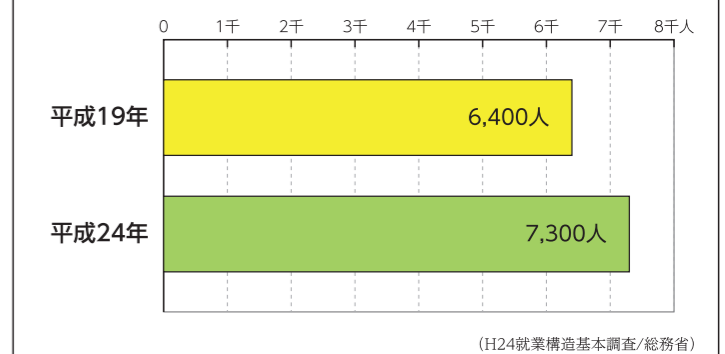
**現状** 山形県では、もともと出産・子育て期(25~39歳)の女性の就業率が76.9%(平成22年)と全国トップクラスですが、県内では今は働いていないが就業を希望する女性の潜在就業者数が82,700人、そのうち実際に求職活動を行っているのは31,300人となっており、仕事と家庭の両立や子どもの預け先等、不安を抱える女性一人ひとりのニーズに応じた支援が必要です。

また、建設業など従来女性の少なかった分野でも、女性の有業者数は少しずつ増えているものの、全体に占める割合はまだ少なく、女性も男性も性別にかかわらず能力を発揮できる環境づくりが必要です。

#### 山形県内の女性就業希望者の状況



#### 建設業における女性の有業者数の推移



#### 対応

女性の就業や再就業に向けて、マザーズジョブサポートによる仕事と子育てのワンストップ支援の機能を強化し、女性一人ひとりのニーズに応じた総合的な支援を行います。さらにウーマノミクスを推進するため、女性の就業環境の整備に取り組む企業等に対する支援を行うとともに、女性の参画が少ない分野で活躍している女性の情報を広く発信します。